

○青山総務課長 定刻になりましたので、会議を始めたいと存じます。

本日は、全委員が御出席でございます。

以後の委員会会議の進行につきましては、丹野委員長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○丹野委員長 それでは、ただいまから第132回個人情報保護委員会を開会いたします。

本日の議題は5つでございます。

議題1「第52回アジア太平洋プライバシー（A P P A）フォーラム出張報告について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 報告いたします。

去る12月2日及び3日に、フィリピンにおいて開催された第52回アジア太平洋プライバシー機関（A P P A）フォーラムに、成川専門委員と事務局で参加いたしました。

資料は1-1のほか、本フォーラムの声明文（C o m m u n i q u e）の仮訳として資料1-2を用意してございますけれども、本日は、この資料1-1を使って報告いたします。

本フォーラムにおきましては、参加メンバーから様々な発表、議論等が行われましたけれども、特に当委員会が関与しました箇所は次のとおりでございます。

まず、関係データ保護機関のみのセッションでは、「法改正、法制度の進展」というセッションにおきまして、個人情報保護法の「いわゆる3年ごと見直し」について説明し、「捜査及び執行」のセッションにおきましては、当委員会による執行活動について報告をしました。

次に、民間企業等のゲストスピーカーも交えたセッションでは、「GDPRコンプライアンスのアップデート」という議題におきまして、日EU間の円滑な個人データ移転枠組み及び現在行っている信頼性の確保された自由な個人データの越境流通に係る枠組み構築に向けた取組について説明したところです。

報告は以上でございます。

○丹野委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問、御意見をお願いいたします。

熊澤委員。

○熊澤委員 報告ありがとうございます。

今回の第52回A P P Aフォーラムでは、国際的な個人データ移転枠組み構築に向けた当委員会の取組や、具体的な執行活動について説明を行うことにより、当委員会の活動について、フォーラム参加者の理解が深まるとともに、個人情報保護に係る議論に大きく貢献することができたのではないかと思います。

今後も、アジア太平洋地域の各国をはじめ、関係機関との一層の連携強化に努めていきたいと考えます。

以上です。

○丹野委員長 ほかにどなたかございますでしょうか。

当委員会が、A P P Aフォーラムに正式参加してから約3年半が経過いたしまして、前回会合では当委員会がフォーラムを主催するなど、中心的な役割を担っており、大変喜ばしいことだと思っております。

当委員会としては、引き続き、このフォーラムへ積極的に貢献をしていきたいと思えます。ありがとうございました。

では、次からの議題は、監督関係者以外の方は御退席をお願いいたします。

○丹野委員長 では、議題2「監視監督について①」について、事務局から報告をお願いいたします。

(内容については非公表)

○丹野委員長 次に、議題3「監視監督について②」について、事務局から説明をお願いいたします。

(内容については非公表)

○丹野委員長 では、議題4「監視監督について③」について、事務局から説明をお願いいたします。

(内容については非公表)

○丹野委員長 次に、議題5「その他」でございます。

(内容については非公表)

本日の議題は以上でございます。

本日の会議の資料については、非公表の資料以外は、準備が整い次第、委員会のホームページで公表してよろしいでしょうか。

それでは、そのように取り扱います。

それでは、本日の会議は閉会といたします。